

受講にあたっては、以下をよくお読みいただき、内容を十分にご確認の上、お申込みください。

目標達成トレーナー®認定講師 養成講座

受講にあたっての合意事項

本契約は、本講座を受講した個人・法人(以下、甲という)と横山ゆき(以下、乙という)との間で合意した契約となる。本書を甲が受け取り、開封(紙媒体、電子媒体のいずれも)をしたことにより、甲はこの契約に同意したことになる。

第1条 本契約の目的

乙が著作権を有する本書に含まれる情報を、本契約に基づき、甲が使用することの権利を明らかにする。

第2条 禁止事項

本書に含まれる情報は、著作権法により保護されており、甲は本書から得た情報を乙の書面による事前の許可なくして各種媒体(電子メディアを含む)により、公開することを禁ずる。

また、マスターコースを受講し目標達成トレーナーの認定を受けずに目標達成トレーナーを名乗ることを禁止する。

また、目標達成トレーナーの認定を受けずに本講座で学んだことを商業目的で利用することを禁ずる。

第3条 途中解約

甲の都合による途中解約、返金に乙は応じない。ただし乙の契約不履行が発生した場合は、その時点から数えて残った期間の費用について甲に返金する。

第4条 契約の解除

甲が本契約に違反したと乙が判断した場合には、乙は甲の同意を得ることなく本契約を解除することができる。

第5条 損害賠償

甲が本契約の第2条に違反した場合に、本契約の解除に関わらず、甲は乙に対し、その違約金として違反件数と販売価格を乗じた20倍の金額を支払うものとする。

第6条 責任の範囲

本書の情報の使用責任は全て甲にあり、本書により、いかなる損害が発生しても、乙は一切の責任を負わないものとする。

【お問合せ】 Yuki 式事務局 office@yokoyamayuki.com